

腸管出血性大腸菌感染症発生報告

令和7年7月24日に橋本保健所管内の医療機関から、腸管出血性大腸菌感染症患者の発生届が橋本保健所に提出されました。

患者は乳幼児で、7月18日に腹痛や下痢、血便等の症状が出現、7月19日に医療機関を受診し、7月24日に腸管出血性大腸菌による感染症と診断されました。

現在、患者は回復しており、橋本保健所は、家族等に対して十分な手洗い等、二次感染予防の指導を行いました。

また、同居家族について、接触者健診（検便）を実施しており、4名の陽性が確認されています。

なお、詳細については、別紙を参照願います。

（連絡先）

福祉保健部 福祉保健政策局 健康推進課 感染症対策班

担 当：山田・仲

電 話：073-441-2955 （内 線：2955）

腸管出血性大腸菌感染症発生報告

- 1 病名
腸管出血性大腸菌感染症（O 1 5 7）
- 2 患者の住所等
住 所 橋本市
性別等 女性／乳幼児
- 3 発病診断等
発病年月日：令和 7 年 7 月 1 8 日
初診年月日：令和 7 年 7 月 1 9 日
診断年月日：令和 7 年 7 月 2 4 日
診断までの経緯：便から腸管出血性大腸菌（O 不明）、ベロ毒素（V T 2）を検出、
令和 7 年 7 月 2 9 日、県環境衛生研究センターで O 1 5 7 と判明
- 4 症状等
発熱、腹痛、下痢、血便
現在、患者は回復しています。
- 5 対応
橋本保健所は、家族等に対して、十分な手洗い等二次感染予防の指導を行いました。
また、同居家族に対して接触者健診（検便）を実施しており、4 名の陽性が確認されています。
感染源については、現在調査中です。

6 その他

1) 令和 7 年 1 月から現在までの県内の腸管出血性大腸菌感染症発生状況

	患者数	無症状保菌者	計
腸管出血性大腸菌 O 1 5 7	13	3	16
腸管出血性大腸菌 O 1 4 6	0	1	1
腸管出血性大腸菌 O 2 6	0	1	1
腸管出血性大腸菌 O 不明	0	2	2

<参考> 令和 6 年一年間における県内の腸管出血性大腸菌感染症発生状況

	患者数	無症状保菌者	計
腸管出血性大腸菌 O 1 5 7	12	4	16
腸管出血性大腸菌 O 1 4 6	0	4	4
腸管出血性大腸菌 O 1 0 3	3	1	4
腸管出血性大腸菌 O 9 3	1	0	1
腸管出血性大腸菌 O 9 1	0	1	1
腸管出血性大腸菌 O 2 6	0	1	1

2) 感染予防

腸管出血性大腸菌感染症は、年間を通じて発生するため注意が必要です。

感染予防のポイント

- ①調理や食事の前には十分に手を洗いましょう。
また、外出から帰った時やトイレから出た時には、薬用石鹸等を用いて十分に手を洗うことが大切です。
- ②生肉は、中まで十分に加熱（中心部を 7 5℃で 1 分間以上）してください。
- ③調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
生肉を扱った調理器具で他の食材を扱うと感染の原因となることがあります。
- ④焼肉等の時は、生肉を取る箸と食べる時に使う箸を別々にしましょう。

- 3) 下痢や発熱を伴う腹部症状がある時は、早めに医療機関を受診するよう、報道各社から県民の皆様へ情報提供をお願いします。

★プライバシーの保護については、十分な御配慮をお願いします。